

## 【会議録】

会議名	第1回会計制度改革推進支援業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和7年10月17日（金曜日）午前9時から
開催場所	区役所10階913会議室
委員	<p>会計管理者 西川 克介（委員長）</p> <p>企画経営部財政課長 江村 信行（副委員長）</p> <p>企画経営部区役所改革担当課長 星川 健夫（委員）</p> <p>企画経営部情報政策課長 菊池 太佑（委員）</p> <p>街づくり支援部土木管理課長 三石 貴史（委員）</p>
事務局	会計室公会計改革担当
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員長、副委員長の選出について</p> <p>3 選考スケジュール（案）について</p> <p>4 事業候補者募集要項（案）等について</p> <p>5 採点基準表（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
配付資料	<p>[席上配付]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 会計制度改革推進支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱</li> <li>・資料2 会計制度改革推進支援業務委託事業候補者選考委員会委員名簿</li> <li>・資料3 会計制度改革推進支援業務委託事業候補者選考スケジュール（案）</li> <li>・資料4 会計制度改革推進支援業務委託事業候補者募集要項（案）</li> <li>・資料5 会計制度改革推進支援業務委託採点基準表（第一次審査）（案）</li> <li>・資料6 会計制度改革推進支援業務委託採点基準表（第二次審査）（案）</li> <li>・別紙1 仕様書（素案）</li> <li>・別紙2 会計制度改革推進支援業務委託事業候補者選考基準（案）</li> <li>・様式1 質問書</li> <li>・様式2 参加表明書兼参加資格審査申請書</li> <li>・様式3 共同事業体構成書</li> <li>・様式3-2 共同事業体協定書兼委任状</li> <li>・様式3-3 委任状</li> <li>・様式4 事業者概要及び業務実績</li> <li>・様式5 業務従事予定者の経歴及び専任性</li> <li>・様式6 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール</li> <li>・様式7 企画提案書①〈今後の地方公会計の方向性〉</li> </ul>

## 【会議録】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 8 企画提案書②〈区の財務書類の活用〉</li> <li>・様式 9 企画提案書③〈職員の人材育成〉</li> <li>・様式 10 プロポーザル参加辞退届</li> </ul>
会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	<p>【1 開会】</p> <p>【2 副委員長の選出について】 選考委員会設置要綱に基づき委員長から、江村委員を副委員長に指名。</p> <p>【3 選考スケジュール（案）について】 （事務局より資料3説明）</p> <p>A委員 令和8年度予算内報前に実施するプロポーザルですが、契約上の取り扱いはどのようなになっていますか。</p> <p>事務局 契約係と事前にプロポーザル方式の採用について協議し、この期間、日程で問題ないとの回答をいただきました。</p> <p>【4 事業候補者募集要項（案）について】 （事務局より資料4について説明）</p> <p>B委員 今回の入札に際して、対象がコンサルタント等になると思いますが、実際に応札していただける状況にあるのか、あるいは、逼迫しているのか等、最近の入札状況で懸念される点が、もしあれば、ご説明願います。</p> <p>事務局 地方公会計は、官庁会計と密接に連携している点で、特殊性もあるため、以前は、参加を躊躇する事業者も少なからずいたそうですが、昨今では、統一的な基準ができたこともあり、徐々に扱う会計事務所、監査法人等が増えていと聞いております。</p> <p>A委員 提出資料の件で、提案書についてA4で11ポイントという設定で様式を定めているのであれば、この様式の中で、ちゃんとわかりやすく書くのも優劣をつける一つなのではないかと思えます。例えば、企画提案に関連のある様式7, 8, 9について、枚数制限の設定は考えていないのですか。</p> <p>事務局 当委員会の中で、決定いただける事項ですので、適宜、枚数制限を設けることも可能かと思えます。前回、提出された各事業者の資料が、何枚程度のものかを確認したうえで、あらためてご連絡します。</p> <p>B委員 以前プロポーザルを実施したとき、枚数の制限を3枚に設定したことがあったが、枚数制限を設けると内容が凝縮し、いわゆるエッセンスとか表現力も</p>

## 【会議録】

	<p>含めて、内容が濃くなるため、審査する側からすると、かなり見やすくなる効果があるのではないかと感じました。</p>
C委員	<p>新しく事業者を選定するうえで、今の支援業務の課題ですとか、仕様の内容で変えているところを教えてください。</p>
事務局	<p>基本的には、仕様の内容について、昨年度の契約と著しい差はつけておりません。従って、仕様に大きな変更はありません。</p>
	<p>【5 採点基準表（案）について】 （事務局より資料5、資料6について説明）</p>
B委員	<p>審査表、採点基準表についても前回とほぼ同じような内容で構成されているのか、もし変わったようなところがあつたら、お聞きしたい。</p>
事務局	<p>見積もり金額が変わっていますので、見積もり金額の幅による点数は変えております。そのほかは変えておりません。</p>
A委員	<p>二次審査採点表の評価係数がすべて×4ということですが、プロポーザルの一番の目的は、事業者の提案力を図ることにあるため、提案の実現性、発展性の項目については×5でも良いのではないかという気はしています。</p>
委員長	<p>「2提案の実現性」、「3提案の発展性」が確かにポイントになると思います。しかし、これらを×5にして、その他の評価項目である「1業務趣旨の理解」、「4理解・回答力」、「5取組意欲」の評価係数をその分減点調整して、二次審査合計点をちょうど100点に合わせるのは難しいと思います。例えば、「4理解・回答力」を×3に下げってしまうと、二次審査で質疑する意義がなくなってしまう気がします。「1業務趣旨の理解」は×3でもいいと思いますが、「4理解・回答力」、「5取組意欲」は×4のままとして、合計点が少し増えてしまうのもやむを得ないのではないかと考えます。結果的に、合計点は105点になりますが、これでいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>「1業務趣旨の理解」を×3、「2提案の実現性」、「3提案の発展性」を×5、「4理解・回答力」、「5取組意欲」を×4として、合計105点になるように調整します。</p>
D委員	<p>加点項目のところで「ワークライフバランス推進企業の評価」について、言葉の問題になるが、「推進企業」というのは、産業が所管している認定事業独自の言い回しで、契約のプロポーザルガイドラインによれば、「ワークライフバランス推進」が正式ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>「ワークライフバランス推進企業」の「企業」を削除し、「ワークライフバランス推進」に修正します。</p>
C委員	<p>今回のプロポーザルで事業者を選考するにあたって、事業者に期待するところがあれば、教えてください。</p>

## 【会議録】

事務局	<p>基本的な公会計の専門性を兼ね備えていること、公会計に携わる総務省の検討の動きについて、常に情報収集ができること。そして、総務省の検討に対して専門的な関わりをもっている部分には期待をしたいところです。一方で、公会計の仕組み自体がやっぱり時代時代によって変化していきますので、そこにタイムリーに追随し、区に対して的確に助言できるというような姿勢に期待しています。また、今後の活用部分でも、タイミングを逃さずに方向性を示し、こういった形で変えた方がいいというようなアドバイスができる事業者が好ましいと考えます。</p> <p>【6 その他】</p> <p>【7 閉会】</p>
-----	--